

「神戸市職員共済組合柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務」にかかる公募型プロポーザル参加募集要項

1 趣旨

この要項は、神戸市職員共済組合（以下「共済組合」という。）が行う、「柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務」（以下「本業務」という。）委託の企画提案方式による委託先の選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 業務名

神戸市職員共済組合柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務

3 業務の内容

別途配布する仕様書のとおり

ただし、本プロポーザルで採用された企画提案書に基づき、共済組合と協議を行ったうえで、必要に応じて内容の一部を変更する場合がある。

4 契約期間

令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）までの1年間。ただし、業務の趣旨・目的が適切に実現され、良好な成果が表れていると共済組合が認めるときは、令和6年4月1日（月）から最長4年を限度に1年ごとに更新することができるものとする。

ただし、共済組合が柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務について全国市町村職員共済組合連合会の共同調達に参加した場合、令和7年度以降の更新を行わない。

5 委託料の予定金額（上限総額）

金4,202千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

ただし、共済組合の指定する各項目の予定数量に単価を乗じた額の総額とする。

6 書類提出先・問い合わせ先

〒650-0034

神戸市中央区京町72番地 新クレセントビル9階

神戸市職員共済組合 医療係

担当 新井・大西

電話 078-322-5108 FAX 078-322-6125

メールアドレス iryu-kyufu@office.city.kobe.lg.jp

7 プロポーザル参加資格要件

本プロポーザルの参加資格として、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本プロポーザル参加申請時において、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）に基づく除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。ただし、会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 過去に柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務の受託実績を有していること。
- (6) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001のいずれかの認証を取得していること。

8 スケジュール

参加申請・仕様書の配布開始	令和4年11月21日（月）
参加申請・質問の受付期間	令和4年11月30日（水）午後5時まで
質問に対する回答の送付	令和4年12月7日（水）
参加資格の結果通知の送付	令和4年12月7日（水）
企画提案書等の提出	令和4年12月23日（金）午後5時まで
審査結果通知	令和5年1月20日（金）

9 プロポーザルへの参加申込

(1) 参加申請・仕様書の配布

ア 参加申請受付期間

令和4年11月21日（月）～令和4年11月30日（水）午後5時（必着）

（持参の場合、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

持参の場合の受付時間帯 午前8時45分から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。最終日のみ午後5時までとする。）

イ 提出書類及び部数

- ①プロポーザル参加申請書兼誓約書（様式1） 1部
- ②会社概要（パンフレット等でも可） 6部

③登記事項証明書（現在事項証明書，履歴事項証明書，代表者事項証明書のいずれか1つ。ただし，令和4年度神戸市競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は不要とし，①中の該当欄をチェックすること。） 1部

④プライバシーマーク，ISO/IEC27001，JISQ27001のいずれかの認証取得を証する書類の写し 1部

⑤業務実績報告書（様式2） 6部

ウ 提出方法

持参または郵送により共済組合へ提出することとする。ファックス及び電子メールによる提出は受け付けない。

エ 仕様書の配布

参加申請受付期間中に共済組合窓口にて仕様書を配布する。

(2) 質問の受付及び回答

ア 質問受付期間

募集開始から令和4年1月30日（水）午後5時まで

（持参の場合における休日及び受付時間帯の考え方については，（1）アと同様とする。）

イ 受付及び回答の方法

質問は，質問書（様式3）を電子メールにデータで添付して送信する方法，郵送または持参により提出して行うこと。なお，電子メールによる場合は着信確認の連絡を共済組合に入れることとする。

受け付けた質問については，令和4年12月7日（水）付で，すべてのプロポーザル参加申請者に対し，一括して電子メールにより回答する。

(3) 参加資格の審査結果及び選考会案内の通知

参加申込書類の確認後，令和4年12月7日（水）付で書面にて通知する。

同様に，参加資格を認めなかった者には，書面にて理由を付して通知する。

(4) 参加の辞退

参加資格承認後に参加を辞退する場合は，令和4年12月12日（月）午後5時までに参加辞退届（様式4）を共済組合に提出すること。上記期日以降の参加辞退については，共済組合がやむを得ないと認める場合を除き，認めないものとする。なお，辞退により今後不利益な扱いを受けることはない。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出期間

令和4年12月23日（金）午後5時まで（必着）

（持参の場合における休日及び受付時間帯の考え方については，9（1）アと同様とする。）

- (2) 提出書類及び部数
- ア 企画提案書提出届（様式5）
 - イ 企画提案書（様式任意，ただし別紙配点表の評価項目（「見積金額の妥当性」を除く。）に関する内容は必ず記載するものとする。）
 - ウ 実施体制調書（様式6）
 - エ 見積書（様式7）
- アについては1部，それ以外については正本1部，副本6部を提出すること。
- (3) 提出方法
- 9（1）ウと同様とする。

11 審査・選定方法等

- (1) 審査・選定方法
- 提出書類をもとに本プロポーザル審査委員会において，審査基準に基づき審査を行い，最も評価の高い一者を本業務の受託候補者として選定する。
- なお，最も評価点の高い者が複数となった場合は，審査委員会の委員の合議により順位を決定し，受託候補者を選定する。
- (2) 審査基準
- 審査基準は次に示す観点から総合的に判断し，公平かつ客観的な審査を行う。
- ア 提案内容
 - イ 業務実施体制
 - ウ 個人情報漏洩・紛失防止対策
 - エ 業務実績
 - オ 価格
- (3) 配点表
- 別紙のとおり
- (4) 審査結果の通知
- 審査結果は，令和5年1月20日（金）付で，採否にかかわらず書面にて通知する。
- (5) 審査結果の公表について
- 結果の開示を希望する場合には，受託候補者の名称及び当該参加者の点数のみを口頭で公表するものとする（受託候補者以外の参加者の名称及び各参加者の順位は公表しない）。

12 契約の締結について

- (1) 受託候補者として選定された者は，本業務に関する委託契約を共済組合と締結するものとする。
- 契約の締結にあたっては，委託契約書及び委託契約約款によることとする。

委託内容については、審査結果通知後、仕様書をもとに受託候補者と共済組合で最終調整したうえで決定する。

- (2) 契約締結前の調整が不調となった場合には、第二順位の参加者を次の受託候補者として選定し、再調整を行う。
- (3) この契約は、共済組合の令和5年度予算の成立を前提とし、令和5年4月1日付で締結するものとする。本業務の仕様の確定についても同様とする。

13 提案の無効について

次の各号の一に該当するときは、その者の行った提案は無効とする。

- (1) 提出された書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) 所定の期日及び場所に企画提案書を提出しなかったとき。
- (3) 提出期限後に企画提案書の差し替え及び訂正を行ったとき。ただし、共済組合が軽微な変更として認めた場合については、その限りでない。
- (4) 参加申請後に、参加者が本プロポーザルの参加資格要件を満たしていないことが判明したとき。
- (5) 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- (6) その他、共済組合が指示した事項や条件に違反したとき。

14 その他

- (1) 本事業に応募するために要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提案書類の作成には日本語を用いることとし、通貨は日本円とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類及び電子データは、選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (5) 本プロポーザルに参加する者は、受託候補者決定後において、本要項等の内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (6) 契約締結後、当契約の履行期間中に契約者が神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置または神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた時は、契約の解除を行うことがある。

(様式1)

令和 年 月 日

プロポーザル参加申請書兼誓約書

(あて先) 神戸市職員共済組合理事長

所在地(住所)

名称又は商号

代表者職氏名

㊟

「神戸市職員共済組合柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務」にかかる公募型プロポーザルについて、参加募集要項に示された内容を確認の上、必要書類を添えて参加を申請します。

なお、参加募集要項に定める参加資格の要件をすべて満たしていること、また、提出書類に記載したすべての事項について、事実と相違ないことを誓約します。

【提出書類】

- | | |
|--|----|
| <input type="checkbox"/> プロポーザル参加申請書兼誓約書(様式1・本書) | 1部 |
| <input type="checkbox"/> 会社概要(パンフレット等でも可) | 6部 |
| <input type="checkbox"/> 登記事項証明書
(<input type="checkbox"/> 神戸市競争入札参加資格者名簿登録済みのため、省略) | 1部 |
| <input type="checkbox"/> プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001の
いずれかの認証取得を証する書類の写し | 1部 |
| <input type="checkbox"/> 業務実績報告書(様式2) | 6部 |

(担当者連絡先)

役職名

担当者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

(様式3)

質 問 書

(質問者)

所在地

名称又は商号

(担当者連絡先)

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

メールアドレス

No.	書類名称	ページ	項番	質問内容

(受付期間) 令和4年11月21日(月)～令和4年11月30日(水)午後5時まで

(質問方法) 本書を電子メールに添付し、下記アドレスまでお送りいただくか、郵送または持参によりご提出ください(電子メールの場合は着信確認のご連絡をお願いします)。

(送付先) メールアドレス iryo-kyufu@office.city.kobe.lg.jp

(回答方法) 令和4年12月7日(水)付で、全ての参加申請者あてに参加資格通知書とあわせて回答を郵送します。

(様式4)

令和 年 月 日

プロポーザル参加辞退届

(あて先) 神戸市職員共済組合理事長

所在地(住所)

名称又は商号

代表者職氏名

㊟

「神戸市職員共済組合柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務」にかかる公募型プロポーザルについて、参加を申請しましたが、以下の理由により辞退します。

(理由)

(担当者連絡先)

担当者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

(様式5)

令和 年 月 日

企画提案書提出届

(あて先) 神戸市職員共済組合理事長

所在地 (住所)

名称又は商号

代表者職氏名

㊟

「神戸市職員共済組合柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務」公募型プロポーザル参加募集要項に基づき、企画提案書及び必要書類を別添のとおり提出します。

(別添明細)

- ①企画提案書 (様式任意)
- ②実施体制調書 (様式6)
- ③見積書 (様式7)
- ④プレゼンテーション参加予定者名簿 (様式8) すべて正本1部、副本6部

(担当者連絡先)

担当者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

(様式6)

実施体制調書

(名称又は商号)

役割	実務経験年数・資格	担当予定業務	これまでの業務経験
(例) 管理責任者	実務経験年数 年 資格 ・ ・	本業務の統括	柔整療養費申請書等内 容点検業務

- ・ 配置を予定している者全員について記入すること。
- ・ 記入欄が不足する場合は、必要に応じて欄を加えてよい。

見積書

(名称又は商号)

1 業務名

神戸市職員共済組合柔道整復施術療養費支給申請書等内容点検業務

2 金額

円

(うち、消費税

円)

3 内訳 (業務内容ごと・可能な範囲で)

業務内容	年間予定件数	単価 (消費税抜き/円)	金額 (円)
仕分け・データ作成・内容点検	13,200		
照会文書発送・回収	1,800		
督促文書発送・回収	600		
申請書返戻	450		
支払内訳書発送	840		
小計			
消費税			
合計			

数量(予定件数)は現時点での予定であり、状況により変動する場合があります。

※契約は単価契約とし、委託費の支出は実績による出来高払いとなります

配点表

《採点方法》

項目ごとに評価し、それぞれの点数を合計して100点満点で総合評価し、最高得点者を選定する。

評価項目	配点
業務目的及び業務内容の理解度	10
業務遂行にあたっての総合的な視点, 姿勢	10
業務遂行にあたっての個人情報漏洩防止対策	10
工程の計画性, 実施手順の妥当性	10
柔道整復師等療養費の動向をふまえた課題に対する認識の的確性, 解決手法の実現性, 独創性, 予定される効果額	30
業務実施体制	10
業務実績	10
見積金額の妥当性	10
合計	100